

概要

- 激甚化・頻発化する水災害に備えるため、全国の各水系では河川整備基本方針等の見直しを行っているが、新たな河道掘削等の治水対策は、一定の限界があることも想定される。
- 河道掘削等に代わる治水対策として、河川の地下空間を活用することは有効な対策と考えられるが、現在の活用状況は限定的である。
- 国土交通省では、令和5年3月に「浸水被害軽減に向けた地下空間活用勉強会」を設置し、議論を重ね、洪水調節機能の強化策や、河道の流下能力の増加策が限界となりうる河川における、新たな治水対策の一つとして、河川の地下空間の活用促進に関する、7つの推進策の提言がなされた。

提言(推進策)

【推進策①】河川の地下空間の縦断方向の活用

- ・ 先行整備事例の設計における工事の配慮事項や管理手法等の収集、整理、周知 等

【推進策②】河川地下空間利用のマネジメント

- ・ 都市部など、様々な利用との輻輳が想定され、かつ、河川管理者が治水対策として地下空間の活用を想定する河川をモデルとして、地下空間のゾーニングを検討

【推進策③】他事業連携の推進

- ・ 他の施設との共同整備の事例(費用負担含む)の整理、周知。施設運用の調整項目の整理、ルール化 等

【推進策④】河川区域以外の施設とのネットワーク化

- ・ 河川と河川区域外の既存施設の連結、他の施設(地下空間含む)に新たな貯留機能を確保する際の課題と対応策について整理、周知 等

【推進策⑤】既設構造物に対する安全確保の技術向上

- ・ 施工時におけるモニタリング方法や基準の充実

【推進策⑥】施工・維持管理も容易な構造

- ・ 施工や維持管理も踏まえた基準類の充実

【推進策⑦】技術力の伝承

- ・ 技術相談窓口設置、自治体への技術的・人的支援 等